



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3417 号 2016.12.22 発行

高齢者も読みやすい書体って？ 大学実験、製品開発にも 杉山麻里子



朝日新聞 2016年12月21日  
 さまざまな文章を文字サイズごとに読み上げる小田研究室の大学院生ら=11月、東京女子大  
 ものが見えにくくなっている人や高齢者にとっての「見えやすさ」や「読みやすさ」とは何か。情報機器を駆使して、そんな問題に取り組んでいる研究室があります。超高齢化社会に対応した製品開発にも結びついています。

### ■細長く、文字間にゆとり

2013年春、東京女子大現代教養学部人間科学科の小田浩一教授（56）の研究室を、スーツ姿の男性2人が訪れた。共同印刷（東京都文京区）情報メディア開発部の春本昌宏担当部長（当時）らはこう切り出した。

「銀行の利用明細や契約更新のお知らせなどの通知文書は、多くの情

北風すさぶ季節

雪が舞う

冬はつとめて

北風すさぶ季節

雪が舞う

冬はつとめて

報を載せようとして文字が小さくなりがちで、高齢者が読みにくいという声があります。だれもが読みやすい書体を作るために協力していただけませんか」

小田教授の専門は、感覚、知覚、認知の実験心理学をもとにした視聴覚情報処理。ものが見えにくい人にとっての「見やすさ」「読みやすさ」を科学的に数値化し、条件や要素を見つける、という研究を続けてきた。研究室内にとどまらず、「見やすいコマースの字幕」や「識別しやすい紙幣」など、「民間企業や独立行政法人、病院の眼科や盲学校と、社会に貢献できるような共同研究を試みている」（小田教授）という。

研究室から生まれたものには、米ミネソタ大学と共同で開発した、ものが見えにくい「ロービジョン」の人のための読書評価チャート「MNREAD-J」（はんだや社から販売）や、「ForeFinger M」という触って読むことができる立体的なカタカナ書体などがある。

読みやすさを重視した書体「UD（ユニバーサルデザイン）フォント」を進化させた、横書きの新しい書体を開発したい。春本さんらの強い思いを聞いて、小田教授は考えた。

日本語の文字は、縦長にしても、それほど見えにくくならないという特徴がある。濁点や半濁点をうまく処理できれば、いいフォントを作ることが可能かもしれない――。

こうして共同研究は始まった。

## 総額 9 兆 7 千 4 百 5 十 0 億円の来年度予算案、22日に閣議決定 税外収入は 5 兆円突破

産経新聞 2016年12月21日

政府は22日、平成29年度予算案を閣議決定する。一般会計総額は9兆7千4百50億円で、前年度当初(9兆6千7百21.8億円)を上回り、5年連続で過去最大を更新する。高齢化で医療などにかかる社会保障費が膨らむほか、安倍晋三政権が重視する防衛費も伸びる。災害対策などの追加歳出6兆2千25億円の28年度第3次補正予算案も同時に決定する。

29年度予算案では、歳出の3割を占める社会保障費が前年度比5千億円増の3兆2千4百70億円と、初めて3兆円台を突破する。防衛費は日本周辺で挑発行為を繰り返す中国などへの対応強化のため、過去最大の5兆1千億円超を計上する。

歳入は、税収を1兆1千億多い5兆7千100億円と見込む。税外収入は外貨準備の運用益などを活用することで、約6千900億円増の5兆3千700億円。新規国債発行額は600億円減らして3兆4千370億円と、7年連続で減額する。

28年度第3次補正予算案は災害対策のほか防衛費、国際機関の分担金や拠出金を計上する。合わせて、28年度の税収を当初見積もりよりも1兆7千億円少ない5兆9千億円弱に下方修正し、財源不足を補うため赤字国債を同程度発行する。

## 冠スポンサーに石屋製菓 来春の障害者ノルディックW杯

北海道新聞 2016年12月22日

協定書に調印し、握手を交わす石水創社長(左)と秋元克広市長

来年3月に札幌市で初めて開かれる国際パラリンピック委員会(IPC)主催の障害者ノルディックスキーワールドカップ(W杯)で、石屋製菓(札幌市)が大会の冠スポンサーになった。札幌市役所で21日、石水創社長と大会長の秋元克広市長が出席して調印式が行われた。

正式な大会名は「石屋製菓2017 IPCノルディックスキーワールドカップ札幌大会」と



なる。支援する金額は非公表。

## 「国文祭・障文祭なら2017」開催に関電がサポート 産経新聞 2016年12月21日

関西電力の作業車に国文祭・障文祭をPRするステッカーを貼る同社の木村治久奈良支社長(右から2番目)ら=奈良市の県庁

来年9～11月に奈良県内で開催される「第32回国民文化祭・なら2017」と「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」のPRに関西電力奈良支社(奈良市)が協力することが決まり、県庁で20日、PR開始式があった。同社は県内を走る作業車など約300台の車両に国文祭と障文祭のステッカーを貼り、PRする。

PR開始式では、同社の木村治久奈良支社長が、「300台の車両は設備の保守点検や顧客対応のため、毎日県内各地を走行している。多くの人々が文化交流する素晴らしいイベントをPRして盛り上げたい」とあいさつ。松谷幸和副知事も「国文祭、障文祭を広く知ってもらうために、県もしっかりと機運の醸成を図る」と応えた。



## 精神保健指定医、資格更新を厳格化 厚労省、不正受け 朝日新聞 2016年12月21日

自傷や他害の恐れがある精神疾患の患者を強制的に入院させる措置入院の必要性を判断する「精神保健指定医」について、厚生労働省は資格の更新条件を厳格にする方針を固めた。資格の不正取得で89人の医師が資格を取り消された問題を受けた対応で、来年の通常国会に精神保健福祉法改正案を提出する。

改正案では、5年ごとの資格更新時に、一定の要件を満たす指定医の指導のもとに行われる実務経験を新たに求める。従来は研修を受ければ自動的に更新できたが条件を厳しくする。措置入院は強制的に患者を拘束するため、より深い知識や経験を求めることにした。詳細は今後検討する。

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が殺害された事件を受けた再発防止策も盛り込む。都道府県や政令指定市が患者の退院後の支援計画をつくることや、患者が引っ越した場合に必要な個人情報や自治体間で共有できる仕組みづくりなど、厚労省の検証・再発防止策検討チーム（座長＝山本輝之成城大教授）がまとめた内容を反映させる。

いずれも2018年4月の施行をめざす。（井上充昌、水戸部六美）

## 出生数、初の100万人割れへ 少子化止まらず 厚労省16年推計

日本経済新聞 2016年12月22日

2016年生まれの子ども数が100万人の大台を1899年の統計開始以降で初めて割り込む。98万～99万人程度になる見通しだ。20～30代の人口減少に加え、子育てにかかる経済的な負担から第2子を産む夫婦が減っており、少子化の進行が改めて浮き彫りになった。社会保障制度を維持していくためにも、政府の人口減対策や子育て支援の充実が一段と重要になっている。

## 不明の子を全国追跡、児童虐待に専門部署 大阪府警 朝日新聞 2016年12月22日

相次ぐ児童虐待を受け、大阪府警は来年4月に、都道府県のわくを超えて所在不明の子どもを追跡し、安否を確かめる専門部署「児童虐待対策室」を設ける方針を決めた。捜査関係者が明らかにした。トップに警視の専属所属長を据える。警察庁は都道府県警のこうした部署を「ほかに把握していない」としており、全国初とみられる。児童相談所（児相）や自治体と連携し、事件を未然に防ぐ。

対策室は生活安全部少年課に設置。計15人程度の組織となる見通しだ。大阪府内では11月、行政側が3年前から所在を確認できていなかった梶本樹李（たつき）ちゃん（死亡当時3）＝堺市北区に住民票＝の遺体が山中で発見される事件が起きた。府警が死体遺棄などの疑いで逮捕した父母は様々な理由で、樹李ちゃん健康診断の受診を拒んでいた。

これまでは健康診断を受けずに転居するなど、理由がわからないまま子の所在が長期間確認できない場合、多くは転居先の警察に情報提供するだけだった。対策室は事件を教訓に、経験豊富な捜査員らが児相や自治体からの情報を集約して分析。大阪府内外で、子どもの安否を確かめる。

厚生労働省によると、18歳未満の児童への虐待に関する児相の相談対応件数は昨年度、大阪府内が全国で最も多く、1万6581件だった。

## 介護士が入所82歳男性殴る、顔面挫傷…兵庫県警が傷害容疑で捜査 神戸の施設

産経新聞 2016年12月22日

神戸市中央区の介護施設で11月、30代の男性介護士が入所者の男性（82）の顔や腹部を殴るなどして全治3週間のけがをさせたとして、兵庫県警が傷害容疑で捜査してい

ることが21日、捜査関係者らへの取材で分かった。介護士は施設の調査に虐待を認めており、県警は任意で事情聴取。施設関係者からも事情を聴いており、他の入所者への虐待の有無を含めて実態解明を進めている。

捜査関係者や施設関係者によると、虐待があったのは社会福祉法人「成晃（せいこう）会」（大阪府摂津市）が運営する「ポート愛ランド。老健」。介護士は11月6日夜、男性をベッドから起こして車いすに乗せようとした際、素手で男性の左腹部と顔を数回殴った。男性は眼底出血や顔面挫傷と診断され、後に別の施設に転所した。

同日夜、当直勤務中の看護師が男性の顔の傷に気づき、施設に報告。介護士は施設の聞き取りに当初、「顔に手が当たった」と説明していたが、後に「大変申し訳ないことをした」と虐待を認めた。介護士は1月に入所した男性の介護を10月ごろから担当。男性は「要介護3」で軽度の認知症状があり、手足が不自由だったという。

県警は男性の家族からの被害届を受理。介護士や施設関係者から任意で事情を聴くなどして傷害容疑で捜査を始めた。一方、神戸市も高齢者虐待防止法などに基づいて施設を立ち入り調査し、再発防止策をまとめるよう指導した。

施設は平成25年4月に開所し、定員は80人。法人は他にも摂津市や神戸市で特別養護老人ホームや保育園などを運営している。法人は産経新聞の取材に「捜査中のため詳細はコメントできない。捜査には全面的に協力する」としている。

## 養子縁組ネットでマッチング、実親が養父母の収入情報見て選択…育児適性見極めに懸念 大阪のNPO

産経新聞 2016年12月22日



特別養子縁組の斡旋（あっせん）を手がける大阪市のNPO法人が、インターネットサイト上に養親希望者の年収や職業を掲載し、その情報を見た実の親が子供を託す相手を選ぶ会員制マッチングシステムの運用を始めた。同団体によると、こうしたシステムは全国初で、仲介手続きを簡略化することで養子縁組の成立件数を増やすと意義を説明するが、専門家は養親希望者と面談をする前にサイトで紹介する点を問題視。「育児能力の見極めが不十分」などと批判しており、こうした手法の是非について議論を呼びそうだ。

サービスを始めたのは「インターネット赤ちゃんポスト」というサイトを運営する

NPO法人「全国おやこ福祉支援センター」（大阪市浪速区）。平成26年に特別養子縁組の斡旋事業を始め、大阪市に第2種社会福祉事業として届け出ている。今年9月、「赤ちゃんマッチング コウノトリ」と題した会員制サイトを新たに開設した。

### 2週間で赤ちゃんを譲り受けたケースも

養親になりたいと希望する人は月額3千円を払えば誰でも会員登録できる。その際、同

団体側が面談などで審査することはない。サイトでは実名は伏せて年齢や職業、居住地、年収、資産、育児支援者の有無を入力すると点数化され、スコア順に表示される。

実親については妊娠中から無料で会員登録を受け付け、同団体が出産予定日や赤ちゃんの性別を確認。サイトを閲覧した実親が養親を選ぶ。同団体が推薦することもある。その後、同団体が養親側と原則として1回面談し、問題がないと判断すれば妊娠段階でも斡旋契約をする。

養親は約100万～200万円の出産費用などを負担するが、その中には同団体がスタッフの交通費などの諸経費として受け取る事務費50万円が含まれる。

同団体が今年9月にシステムの運用を始めると問い合わせや申し込みが殺到。現在、会員として養親希望者が約100人、実親は約20人が登録し、すでに6組を斡旋した。手続きの多くをネット上で済ませることでマッチングをスピード化。6組の中には、登録後約2週間で赤ちゃんを譲り受けた養親もいるという。

### 違法性ないが…疑問視の声も

同団体の阪口源太代表理事（40）は産経新聞の取材に、「行政などによる従来の方式では時間がかかりすぎる」と指摘。「養親希望者をランク付けることで実親が選びやすくなり、マッチングの効率化が図れる」と説明し「年3千件のマッチングを目指す」と意気込む。年明けにもスマートフォン用のアプリも導入予定だ。



こうした斡旋方法や請求額に違法性はないが、別の斡旋団体などは「収入や職業などの情報で育児の適性を判断できるのか」と疑問視する。

東京の民間4事業者でつくる「日本こども縁組協会」は「養親希望者には複数回面談し、養子を望む理由や育てる覚悟を慎重に見極めて子供にとってベストな判断をすることが重要。効率性の追求は危険だ」と批判している。

**【特別養子縁組】**原則として6歳未満の子供を養父母と縁組する制度。実親との法的関係が残る普通養子縁組とは異なり、戸籍上も養父母の実子と同じ扱いになる。望まない妊娠など実親が育てられない事情があり、家庭裁判所が必要と認めれば、6カ月以上の試験養育期間を経て成立する。全国の児童相談所のほか、都道府県などに、第2種社会福祉事業の届け出をした民間団体が斡旋事業を営んでいるが、営利目的での斡旋は禁止されている。厚生労働省によると、全国の児童相談所に登録している養親希望者は平成27年度末時点で3450人で、同年の特別養子縁組成立件数は544件。悪質業者の排除に向け、国会で今年9日、従来の届け出制から都道府県知事による許可制に変更する「養子縁組児童保護法」が成立、2年以内に施行される。

### 「慎重な判断必要」

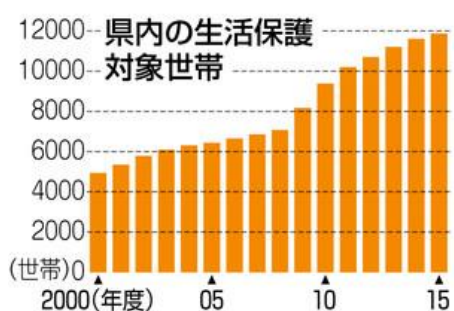
全国養子縁組団体協議会の白井千晶代表理事（静岡大教授）の話「特別養子縁組は自己決定ができない乳幼児の命に関するやりとりであり、単に生みの親と養親の希望が合致すればいいわけではない。社会福祉の観点から慎重な判断が必要で、インターネット上のマッチングシステムで生みの親の状況や養親の育児能力を十分に判断できるか疑問だ。そもそも現状は、生みの親の同意プロセスや養親選びの明確な規定がなく、各事業者の判断基準に任せられてしまっている。常識的には仲介者は双方と面談を重ねることが必要で、社会福祉士ら複数の人で協議したり、自治体への養育里親登録を義務化したりしている団体もある。不適切な事業者の参入を防ぐ根本的な規定とモデル作りが必要だ」

### 【群馬】生活保護対象 最多の1万1872世帯 県の昨年度状況調査

東京新聞 2016年12月22日

県内の生活保護対象世帯が昨年度の平均で一万一千八百七十二世帯（前年度比2・3%増）となり、集計の残る一九五五年度以降で最多を記録したことが、県の生活保護状況調査（速報値）で分かった。昨年度の生活保護費も県内で総額二百四十九億八千万円（同1・

1%増)に上った。世帯数の増加には高齢者の貧困が背景にあるとみられ、それに伴う医療・介護扶助費の増加が生活保護費を膨らませている。(菅原洋)



生活保護は資産などの要件を満たした場合、世帯別に支給。保護の対象となった世帯でも、臨時に収入が増えるなどの理由で一時的に支給を停止することもあり、世帯数には停止中の世帯も含めている。

県によると、調査は各市の分と、県が担当する各町村分をまとめた。生活保護対象世帯は二〇一〇年度から過去最多を更新し続けている。昨年度平均の生活保護対象者は一万四千八百九十二人(同1・2%増)となった。

世帯の種類別(月平均、支給停止中は除く)では、半数以上を占める高齢者が六千三百三十九世帯(同8・4%増)と最も増加。障害者世帯も千三百四十六世帯(同0・8%増)と微増した。

生活保護費の内訳は、介護サービスなどに充てる介護扶助費が八億七千万円(同7・4%増)と最も増加。半額近くを占める医療扶助費は百十九億七千万円(同1・7%増)に上った。家賃などの住宅扶助費も、三十二億円(同3・2%増)となった。

県民人口に占める生活保護対象者の割合は、昨年度の平均で0・75%。生活保護を受ける相談をした五千四百九十九件のうち、千九百八十四件(36・1%)が申請した。

県内の生活保護対象世帯数は、バブル経済が崩壊した後の一九九四年度から増加し始め、米国発の世界的金融危機「リーマン・ショック」後の二〇〇九年度から増加傾向が強まった。

ただ、ここ数年は生活保護対象世帯数、生活保護費総額とも、対前年度の増加率は鈍化傾向にある。

県健康福祉課は「高齢化社会を背景に生活保護の対象世帯数や保護費は増えているが、増加率が鈍化傾向なのは県内の経済と雇用の状況が上向いているためではないか」とみている。

#### ホンダとグーグルが連携へ 完全自動運転で共同研究 共同通信 2016年12月22日



ホンダが米国で実施している自動運転の試験走行=11月、米カリフォルニア州(共同)

ホンダは22日、米IT大手グーグルと、ハンドルやアクセル、ブレーキの操作が一切いらぬ完全自動運転の実現を目指した共同研究の検討を始めたと発表した。実現すれば、ホンダは日本メーカーとして初めて、自動運転の研究で世界でも先行しているとされるグーグルと手を組む。

共同研究は、ホンダ子会社の本田技術研究所と、グーグルが自動運転の研究開発部門を別会社化して設立した「Waymo(ウェイモ)」(米カリフォルニア州)の技術チームが進めることを検討している。ウェイモの自動運転用センサーやソフトウェアなどを、ホンダが提供する車両に搭載し、米国で共同の実証実験を行う予定だ。

#### 毎日小学生新聞 世代つなぎ読み継がれ…創刊80年 毎日新聞 2016年12月22日

毎日小学生新聞が22日、創刊80周年を迎えた。戦中から戦後、昭和から平成にかけて、活字文化を守りながら世代をつないで読まれてきた。

## 子どもの探求心大切に

昭和11（1936）年12月22日の毎日小学生新聞  
創刊号（当時は大毎小学生新聞）

2・26事件が起きた1936年に、前身「大毎小学生新聞」として創刊。戦時色が濃くなると「少国民新聞」に題字を変更し、記事にも戦争賛美の内容が目立つようになった。物資不足の45年4月に国策により休刊し、終戦直後の11月に復刊した。復刊初日の紙面には、前田多門（まえだたもん）文相が「正しい政治へ」とのタイトルで、民主主義の大切さを寄稿した。47年4月から現在と同じ名称の「毎日小学生新聞」になった。手塚治虫さん、藤子不二雄さん、園山俊二さん、松本零士さんといった漫画界の巨匠も毎小でデビューした。

現在の人気コーナーは、ジャーナリスト、池上彰さんの連載「教えて！ 池上さん」で、268回を数える。最近では、いじめ自殺問題や、障害者施設襲撃事件について、読者の子どもと保護者から意見を求めて紹介し、親子でニュースを語り合えるような紙面作りをしている。編集方針の「子どもが自分で考えて答えを探す」は、今後も変わらない。【毎小編集長・西村隆】



## 論説：教育機会確保法 学ぶ権利支える一歩に

佐賀新聞 2016年12月22日

議員立法の教育機会確保法が、可決成立した。不登校の児童生徒を国や自治体が支えることを規定した初の法律。当初検討したフリースクールなど学校以外での学習も義務教育とみなすことは見送られたが、「学校に通うことができない」子どもに多様な学習機会を保障し、学ぶ権利を支える一歩にしたい。

深刻な不登校問題に関心を寄せる超党派の国会議員連盟が昨年まとめた当初案では、不登校児童生徒の教育機会確保のために、市町村教委の関与の下、自宅や民間のフリースクールで学ぶことも義務教育として認める内容だった。これが法制化されれば、学校以外での教育も義務教育とする教育の一大転換点になるはずだった。しかし、「不登校を助長する恐れがある」などとする議員の反対や、教委の関与でフリースクールの「学校化」を懸念する一部保護者の声もあって見送られ、残念だった。

文部科学省の調べでは昨年度、全国で不登校（30日以上欠席）の小中学生は16万6009人。ここ20年ほどは毎年10万人超と高止まりしている。佐賀県内では小学生214人、中学生767人が不登校状態だ。

不登校の原因はさまざま。いじめや教師の不適切な指導が原因になることもある。価値観が多様化する一方で、学校教育の硬直性や画一性が原因とする見方もある。現状の学校を中心とした公教育では、補完しきれない一定数の児童生徒がいることは明らかだ。

こうした、学校に通うことができない子どもたちに、学校以外の学びの場を与えること、学校以外の選択肢を示すことが当初、議員連盟が求めた立法の趣旨だった。しかし、法律に盛り込まれたのは、行政が学校復帰を指導する教育支援センターや不登校特例校の整備など、現在行われている施策が中心で、まるで「不登校対策」法になってしまった。現況の制度や対策に手詰まり感があつたからこそ、新たな立法を目指したはずである。

義務教育とは、子どもが学校に通う「義務」を負うものではない。保護者に、教育を受

けさせる義務を果たさせる意味だ。「不登校」という言葉には、義務を果たせない親、子ども双方に、後ろめたさを感じさせる響きがある。しかし、責められるべきは、学校に通うことのできない子どもや親ではなく、学校に代わる教育機会を用意できずに子どもたちから教育の機会を奪い、義務教育を果たせていない行政こそ、責を負うべきだ。その解消への足掛かりとなるのが、教育機会確保法ではないだろうか。

大切なのは、学校に行けなくなった子どもを、学校に連れ戻す目的の「不登校解消」ではなく、さまざまな選択肢の学習機会を提供することだ。これまで唯一絶対とされてきた「学校」の他にも多様な学びのあり方を示すことで、学校に行けないことへの自責の念から解放し、自分に合った方法で学び、育つことのできる社会の実現が求められる。

幸い、法律は3年以内の見直しを盛り込んでいる。単なる不登校対策ではなく、子どもが生き生きと学べる教育機会を与えるものになってほしい。不登校を生む学校制度の抜本的な見直しをも含む議論が再度必要だ。(田栗祐司)

### 社説：非正規の賃上げは能力向上で

日本経済新聞 2016年12月22日

仕事と同じなら賃金も同じにする「同一労働同一賃金」をめぐる、正社員と非正規社員の待遇に差があっても問題ないとみなせる例などを示したガイドライン案を、政府が明らかにした。経験や能力、成果、貢献度などに応じて賃金に差をつけることは認められるとしたのは、妥当だろう。

非正規社員の賃金を上げるため政府は同一労働同一賃金の制度化をめざしているが、重要なのは非正規で働く人たちが仕事に必要な技能を高め、貢献度を上げられるようにすることである。職業訓練の充実など環境の整備に政府は力を注いでもらいたい。

ガイドラインは待遇の差が訴訟になったときに、裁判所が判断の参考にする可能性がある。

基本給については、職業経験や能力などに違いがあれば差が許容されとした。賞与も会社の業績への貢献度に応じた支給を認めている。生産性に応じて対価を払うという、賃金決定の原則に沿った内容になったといえよう。

待遇の差の理由について従業員への説明を企業に義務づけることは見送られた。だが説明責任は当然ある。求められれば企業はきちんと対応すべきだ。

非正規で働く人は雇用されている人の4割近くを占め、パート社員の時間あたり賃金は正社員の約6割にとどまる。消費を伸ばすためにも非正規社員の賃金増が求められているのは確かだ。

企業が賃金を上げやすくなるよう、働く人の能力を高める職業訓練の意義は一段と増している。国や自治体が、たとえばバウチャー（利用券）方式で受講者が自由に講座を選べるようにすれば、訓練施設の間で競争が起き、サービスやIT（情報技術）などの分野の充実を期待できよう。

職種によって国が設けている能力評価の仕組みも、サービス分野などの対象職種を増やしたい。

企業もパート社員などへの教育訓練にもっと力を入れるべきだ。生産性向上が賃金上昇を後押しする流れを広げる必要がある。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

